

# 令和7年度 救助技術の高度化等検討会（第4回）

## 「地下閉鎖空間における救助技術の高度化」

### 議事概要

1. 日時：令和8年3月3日（火）10:00～12:00
2. 場所：東京都中央区八重洲1丁目8番16号  
TKP 東京駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム1A  
（WEB 会議とのハイブリッド開催）
3. 出席者（敬称略）  
【委員】  
＜有識者＞吉田悦教（座長）、岩崎福久、岡田志麻、小川文章、桑野玲子、鈴木健志、  
玉手聡、細川直史  
＜消防機関＞石原新一郎、伊藤学、恒松雄一郎、中原洋二  
【オブザーバー】  
＜関係機関＞國本哲、高木大成（代理）、角谷祐（代理）  
＜消防庁＞上田耕平、貴志健児、新井場公德

#### 4. 議事内容

##### （1）議題

- ア 個別技術検証結果・調査結果等  
資料1、資料2を事務局にて説明
- イ 令和7年度救助技術の高度化等検討会報告書（案）  
資料3を事務局にて説明
- ウ 地下閉鎖空間における救助活動マニュアル（案）  
資料4を事務局にて説明

##### 【意見】

- （委員） この検討会報告書及びマニュアルはよくできていると思う。ただ、「地下閉鎖空間における救助活動マニュアル」にザイルロープを活用した救出活動要領例を具体的に示す必要性はないのではないか。各消防本部で使用している

ロープの種類や体制がある中で、特定の救助手法は例示せずに、むしろ一般的な指針にとどめる方が適切ではないか。

(事務局) その部分の記載はあくまでも今回の検証した結果に基づき救助手法の例を示したものであり、当該手法のみを実施すべきとする趣旨ではない。表現の仕方を検討したい。

(座長) ロープの救助手法については、都市型ロープレスキュー以外の方法も現に実施されており、消防庁の規定等も救助の確実性に加え、隊員の安全確保の観点から定められている。ここに掲載する手法が有効であると認められる以上は、一律に否定するものではないが、特定の方法に限定する趣旨ではないことが明確になるような記載の表現も含めて事務局で検討することとする。

現行のロープレスキュー制度の位置づけも踏まえ、記載のあり方を改めて整理・調整し、最終的な文案調整については座長一任とすることで了承いただきたい。調整の際には関係者の意見も確認しながら進めたい。

(委員) 上下水道に関する記載について、一部で「下水道管内部」と「下水道内部」の表現が混在しているため、統一するべき。また、上水道と下水道の表記順について、特段の意図がなければ一般的な慣例通りに上水道を先に記載した方が自然かと思う。さらに、合流式下水道の説明で「有機物が豊富」「ガス発生量が多い」とする点について、何と比較しているのかを明示し、誤解のない表現に修正が必要である。

(委員) 関係協力機関の記載について、道路管理者の例示で「地方道路公社」とあるが、首都高速などは正確には株式会社が管理者であるため、表現を修正した方が良い。また、水道・下水道関係の部分には工業用水の埋設もあるため、追記してはどうか。さらに、建設業関係の部分の記載については、実際の現場対応は日本建設業連合会の各支部が窓口となることから、「各支部」と明記し、関連箇所も含めて表現を統一するのが良いかと思う。

(座長) これまでの各委員のご指摘を踏まえて座長が最終確認した上で修正案を作成し、また、誤字脱字などの軽微な修正についても座長に一任として、報告書案とマニュアル案について取りまとめる。

(委員一同) 異議なし

(2) その他

ア 各委員からの本検討会の所感等

(3) あいさつ（消防庁国民保護・防災部長）

本日をもちまして、本検討会の全ての議事を終了していただいた。座長、各委員、各オブザーバーの皆さまには、4回にわたる審議と報告書のとりまとめへの多大なるご尽力に心より感謝申し上げます。

本日確認された報告書・マニュアルは、専門的な知見と実務経験に基づく議論の積み重ねにより、実践的かつ意義深い内容になったものと考えている。今後は、消防庁として、この成果を各消防機関等へ周知し、現場活動に反映されるように取り組んでまいりたい。